

## 真庭市地域おこし協力隊 募集要項

(スポーツ文化振興コーディネーター)

### 1. 募集概要

真庭市における部活動の地域展開にあたり、認定地域クラブ活動の運営団体や学校、関係機関との連携を円滑に進めるため、各主体間の調整や情報共有の仕組みづくりを担う地域おこし協力隊を募集します。

本業務では、公益財団法人真庭スポーツ振興財団と連携しながら、認定地域クラブ活動の持続的な運営体制の構築に向けたコーディネート業務を中心に担っていただきます。

#### (1) 事業名

スポーツ文化振興コーディネーター

#### (2) 募集人数

1名

#### (3) 隊員を募集する目的

真庭市は岡山県北部に位置し、9つの町村が合併して誕生した、豊かな自然と多様な地域文化を有するまちです。人口約40,000人の中山間地域である本市では、少子高齢化や人口減少が進む中、地域の担い手不足や教育環境の維持が課題となっています。

現在、国の方針に基づき学校部活動の地域展開が進められており、本市においても令和8年度から休日の中学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行することとしています。これに伴い、地域ごとに立ち上げられるクラブ活動を市が認定し、子どもたちの活動の場を地域で支える仕組みづくりを進めています。

しかしながら、地域クラブ活動を持続的に運営していくためには、各運営団体や学校、行政、関係機関が連携しながら活動できる体制づくりや、情報共有の仕組みの構築が重要となります。

そこで本市では、公益財団法人真庭スポーツ振興財団と連携しながら、地域クラブ活動の運営を直接担うのではなく、関係者間の連絡調整や情報共有の仕組みづくりを行うなど、地域全体をつなぐコーディネート役として活動する地域おこし協力隊を募集します。

少子高齢化や教員の働き方改革、子どもたちの多様な活動機会の確保といった社会的

課題に対応するためには、地域全体で子どもたちの成長を支える新たな仕組みづくりが求められています。本事業は、こうした変化を捉えながら、地域スポーツ・文化活動の持続的な環境づくりに取り組むものです。

総務省の定める地域おこし協力隊推進要綱に基づき、地域協力活動（スポーツ・文化分野）を通じて、地域の課題解決に取り組みながら、真庭に住む人々にとって「誇らしく、住み続けたいまち」、子どもたちにとって「豊かに成長できるまち」の実現を目指します。

#### (4) 求める人物像

まちづくりは、さまざまな人々・組織との協働の取り組みです。  
そのため、以下の能力を求めます。

- ・人の話に耳を傾けられる人
- ・柔軟な思考を持つ人
- ・コミュニケーション能力に長けた人

また、コーディネート業務が中心となるため、一定のファシリテーションスキルがあると望ましいです。

## 2. 活動地域及び活動施設

真庭市全域

岡山県北部に位置する真庭市は、面積約 829 k m<sup>2</sup>という岡山県下で一番大きい自治体で、市内には、小学校が 20 校、中学校が 6 校あります。また、各地域ごとにスポーツ施設や文化施設があり、市民をはじめとした人たちのスポーツ・文化活動を支えています。

## 3. 活動内容

真庭市では、国の方針による部活動の地域展開に伴い、令和 8 年度から休日の中学校部活動を実施せず、地域クラブ活動へ展開します。その受け皿として、市が認定する地域クラブ活動を立ち上げ、子どもたちが継続してスポーツ・文化活動に取り組める環境整備を進めています。

本業務では、公益財団法人真庭スポーツ振興財団を拠点とし、市内の学校、認定地域クラブ活動運営団体、行政等と連携しながら、主に関係者間の調整や仕組みづくりを担うコーディネート業務に従事していただきます。

(1) 関係者間のコーディネート業務

- ・ 認定地域クラブ活動運営団体、学校、行政等の関係者との連絡調整
- ・ 関係者会議の企画・運営補助
- ・ 情報共有の仕組みづくりおよび運用支援
- ・ 学校と地域クラブ活動の連携に関する調整

(2) 現場理解および関係構築

- ・ 各認定地域クラブ活動への訪問・ヒアリング
- ・ 指導者や関係者との関係構築
- ・ 現場における課題の把握および整理
- ・ 地域住民や保護者との意見交換の場づくり

(3) 運営体制づくりへの支援

- ・ 認定地域クラブ活動の運営ルールや連携体制の整理に関する支援
- ・ 持続的な運営に向けた仕組みづくりや改善提案
- ・ 地域スポーツ指導者やボランティア人材の発掘・育成
- ・ 認定地域クラブ活動の普及・情報発信

(4) 財団業務との連携

- ・ 公益財団法人真庭スポーツ振興財団が行う認定地域クラブ活動の運営業務と連携し、必要に応じて調整や補助を行う

※会計業務や指導者管理等の運営実務は主に財団が担い、本業務では関係者間の連携を円滑にするための調整・支援を主とします。

(5) その他

- ・ 月2回程度の地域おこし協力隊活動報告会への参加
- ・ 他の地域おこし協力隊との連携による地域おこし活動への参画

なお、現在、認定地域クラブ活動の運営団体として複数の団体が活動を予定しており、今後さらに多様な主体の参画が見込まれます。また、本取組は全国的にも発展途上の分野であり、地域の実情に応じた仕組みづくりが求められています。関係者と連携しながら試行錯誤を重ね、地域に合った持続可能な体制の構築に主体的に取り組んでいただきます。

また、上記の活動のほか、地域のスポーツ文化の発展につながる取り組みを、地域住民や関係団体と協働しながら主体的に企画・実践していただきます。

#### 4. 3年間の活動プランと想定される任期終了後

1年目	真庭市のスポーツ環境や認定地域クラブ活動の仕組みについて理解を深めるとともに、認定地域クラブ活動運営団体や学校、行政、関係機関との関係構築を進めます。公益財団法人真庭スポーツ振興財団の職員と連携しながら、会議への参加や現場訪問等を通じて業務を学び、連絡調整や情報共有などのコーディネート業務に段階的に関わっていきます。
2年目	構築した人脈や関係性を基に、関係者間の連絡調整や情報共有の仕組みづくりに主体的に関わります。認定地域クラブ活動の現場での課題を把握しながら、関係者と連携して改善に向けた調整や支援を行い、コーディネート業務の質と量の向上を図ります。
3年目	これまでの活動で得た知見やネットワークを活かし、認定地域クラブ活動の持続的な運営に向けた体制づくりに取り組みます。関係者と協働しながら、より良い仕組みの定着や課題解決に向けた提案を行うなど、地域に根ざしたコーディネート役として主体的に活動します。
任期終了後	任期終了後は、地域スポーツの担い手として以下のような進路が想定されます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・公益財団法人真庭スポーツ振興財団職員</li><li>・認定地域クラブ活動の運営スタッフ</li><li>・スポーツ関連事業の起業</li><li>・スポーツ指導者として地域に定着</li></ul>

#### 5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

##### ◆公益財団法人真庭スポーツ振興財団

真庭市のスポーツ振興を目的に設立された公益財団法人です。市内のスポーツ施設の管理運営や、各種スポーツイベントの開催、スポーツ団体の支援などを行っています。令和8年度からの部活動地域展開において、各認定地域クラブ活動の運営団体及び実施団体を統括する中核組織としての役割を担います。

ホームページ <https://www.maniwa-sports.net/>

##### ◆真庭市地域みらい創生課

真庭市地域おこし協力隊は、「真庭市地域みらい創生課の会計年度任用職員」として活動します。月次報告書などの提出はこちらになるため、地域みらい創生課の担当職員とは密に連絡を取り合います。

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。地域での暮らしや協力隊活動について相談できます。

HP : <https://i-maniwa.com/area/koryu/>

◆その他関連団体

真庭市・岡山県

各認定地域クラブ活動運営団体・スポーツ施設管理者・市内小中学校・高校

## 6. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

## 7. 応募資格

- ① 概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通自動車免許証を所有している方
- ⑦ パソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑨ スポーツ、文化に関心がある方
- ⑩ （あれば尚可）日本スポーツ協会のクラブマネージャー資格を有する方、またはスポーツマネジメントに関する知識・経験のある方

## 8. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

## 9. 活動時間等

勤務時間は休憩 1 時間を含めた 8 時間勤務とし、午前 9 時から午後 5 時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週 5 日間（35 時間）勤務とします。

## 10. 報酬

報酬月額 225,000 円（社会保険料は別で負担します）

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（令和 6 年度から新設）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

## 11. 休暇等

週休日 週当たり 2 日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

## 12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃をひと月 30,000 円まで負担します。
- ② 携帯電話等の通信費としてひと月 2,000 円まで負担します。
- ③ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ④ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

## 13. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 敷金、礼金は 10 万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

#### 14. 選考方法

① 1次選考【書類選考】及び面談

提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票抄本

※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。

② 2次選考【面接】

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

③ 真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

#### 15. その他

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

#### 16. 応募・問い合わせ先

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：浦吉）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353